

令和 4 年 2 月

第 5 回尼崎市議会臨時会議案

目

次

< 予算 >

議案第 1 号 令和 3 年度尼崎市一般会計補正予算（第 1 3 号）

< 条例 >

議案第 2 号 尼崎市建築物等関係事務手数料条例の一部を改正する条例について

予 算

議案第 1 号

令和 3 年度尼崎市一般会計補正予算（第 1 3 号）

令和 3 年度尼崎市の一般会計補正予算（第 1 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 0 9 9, 4 4 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 5, 5 1 5, 8 2 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 4 年 2 月 2 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 地方交付税		10,433,655	895	10,434,550
	05 地方交付税	10,433,655	895	10,434,550
40 国庫支出金		64,105,442	9,098,548	73,203,990
	10 国庫補助金	16,992,285	9,098,548	26,090,833
歳入合計		226,416,379	9,099,443	235,515,822

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
15 民生費		113,940,013	9,093,081	123,033,094
	05 社会福祉費	40,870,047	9,037,700	49,907,747
	10 児童福祉費	37,947,556	48,012	37,995,568
	25 青少年費	1,632,290	7,369	1,639,659
50 教育費		19,665,840	6,362	19,672,202
	05 教育総務費	5,793,910	6,318	5,800,228
	25 幼稚園費	525,646	44	525,690
歳出合計		226,416,379	9,099,443	235,515,822

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

追 加

款	項	事業名	金額
15 民生費	05 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業	9,037,700

一 般 会 計

予 算 説 明 書

(補正 1 3 号)

議1-6

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

20 地方交付税

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
20 款 地方交付税	10,433,655	895	10,434,550			
05 項 地方交付税	10,433,655	895	10,434,550			
05 目 地方交付税	10,433,655	895	10,434,550	地方交付税	895	○ (資産統括局) 補正財源として地方交付税を補正 895

歳 入

40 国庫支出金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
40 款 国庫支出金	64,105,442	9,098,548	73,203,990			
10 項 国庫補助金	16,992,285	9,098,548	26,090,833			
15 目 民生費補助金	9,925,218	9,092,186	19,017,404	住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金	9,037,700	○ (総務局) 補助率 10/10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に伴う補正 9,037,700
				保育士等処遇改善臨時特例交付金	54,486	○ (こども青少年局) 補助率 10/10 保育所等の従事者の処遇改善に必要な経費の補助等に伴う補正 54,486
50 目 教育費補助金	713,035	6,362	719,397	保育士等処遇改善臨時特例交付金	6,362	○ (教育委員会事務局) 補助率 10/10 幼稚園等の従事者の処遇改善に必要な経費の補助等に伴う補正 6,362

歳 出

15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 児童福祉費	37,947,556	48,012	37,995,568	特定財源 48,012 一般財源 0			
05 目 児童福祉総 務費	24,235,399	2,039	24,237,438	国庫支出金 2,039	1 報 酬	2,039	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員 ） 248人 公立保育所の職員の処遇改善に伴う補正 2,039
17 目 児童保育費	12,456,986	45,973	12,502,959	国庫支出金 45,973	18 負担金、補 助及び交付 金	45,973	○ 保育士等処遇改善臨時特例事業費（こども青 少年局） 45,973 私立保育所等の従事者の処遇改善に必要な経 費の補助に伴う補正

歳 出

50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説明
					区分	金額	
50 款 教育費	19,665,840	6,362	19,672,202	特定財源 6,362 一般財源 0			
05 項 教育総務費	5,793,910	6,318	5,800,228	特定財源 6,318 一般財源 0			
15 目 学校指導費	848,998	102	849,100	国庫支出金 102	1 報 酬	102	○ 職員給与費 会計年度任用職員（行政事務員 ） 85人 公立幼稚園の職員の処遇改善に伴う補正 102
25 目 教育諸費	3,004,284	6,216	3,010,500	国庫支出金 6,216	18 負担金、補 助及び交付 金	6,216	○ 幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費（教育 委員会事務局） 6,216 私立幼稚園等の従事者の処遇改善に必要な経 費の補助に伴う補正

2 給与費明細書

(1) 一般職

総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考											
		報酬	給料	職員手当	計														
補正後	(2,700) 2,922	3,465,807	10,776,729	10,609,068	24,851,604	4,565,914	29,417,518												
補正前	(2,700) 2,922	3,460,059	10,776,729	10,609,068	24,845,856	4,565,914	29,411,770												
比較	(-) -	5,748	-	-	5,748	-	5,748												
職内 手当 の 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外 勤務手当	休日給	管理職員 特別勤務 手当	宿日直 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末勤勉 手当	定時制 教育手当	産業教育 手当	教員特別 手当	初任給調整 手当	退職手当	
	補正後	289,441	1,135,683	268,546	251,518	203,871	1,076,377	194,179	5,354	175	50,651	241,030	5,245,943	1,864	6,698	10,480	16,022	1,611,236	
	補正前	289,441	1,135,683	268,546	251,518	203,871	1,076,377	194,179	5,354	175	50,651	241,030	5,245,943	1,864	6,698	10,480	16,022	1,611,236	
	比較	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考																			

(注) () 内には、短時間勤務職員または会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

議1-14

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考												
		給 料	職 員 手 当	計															
補 正 後	(63) 2,922	10,776,729			10,013,696	20,790,425	3,985,491	24,775,916											
補 正 前	(63) 2,922	10,776,729			10,013,696	20,790,425	3,985,491	24,775,916											
比 較	(-) -	-			-	-	-	-											
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務	管 理 職	期 末 勤 勉	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育	教 員 特 別	初 任 給 調 整	退 職 手 当	
	補 正 後	289,441	1,135,683	268,546	251,518	203,871	1,076,377	194,179	5,354	175	50,651	241,030	4,650,571	1,864	6,698	10,480	16,022	1,611,236	
	補 正 前	289,441	1,135,683	268,546	251,518	203,871	1,076,377	194,179	5,354	175	50,651	241,030	4,650,571	1,864	6,698	10,480	16,022	1,611,236	
	比 較	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備 考																			

(注) () 内には、短時間勤務職員について外書きしている。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考										
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計													
補 正 後	(2,637)	3,465,807		595,372	4,061,179	580,423	4,641,602											
補 正 前	(2,637)	3,460,059		595,372	4,055,431	580,423	4,635,854											
比 較	(-)	5,748		-	5,748	-	5,748											
職 内 手 当 の 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直	夜 間 勤 務	管 理 職	期 末 勤 勉	定 時 制 通 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	教 員 特 別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退 職 手 当
	補 正 後												595,372					
	補 正 前												595,372					
	比 較												-					
備 考																		

(注) () 内には、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしている。

3 繰越明許費明細書

(単位 千円)

追 加

款	項	目	事業名	金額	繰越理由
15 民生費	05 社会福祉費	05 社会福祉総務費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付関係事業	9,037,700	新型コロナウイルス感染症の対応に係る事業の年度内完了が見込めないため

条 例

議案第 2 号

尼崎市建築物等関係事務手数料条例の一部を改正する条例について

尼崎市建築物等関係事務手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 2 月 2 日提出

尼崎市長 稲 村 和 美

尼崎市建築物等関係事務手数料条例の一部を改正する条例

尼崎市建築物等関係事務手数料条例（平成 1 2 年尼崎市条例第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 3 9 号の 6 の次に次の 1 号を加える。

(39)の 7 長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 2 0 年法律第 8 7 号。以下「長期優良住宅法」という。）第 1 8 条第 1 項の規定に基づく住宅の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査 1 件 1 6 0, 0 0 0 円

第 2 条第 1 項第 5 9 号中「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 2 0 年法律第 8 7 号。以下「長期優良住宅法」という。）」を「長期優良住宅法」に改める。

付 則

この条例は、令和 4 年 2 月 2 0 日から施行する。

（説 明）

長期優良住宅の普及を促進するため、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 4 8 号）の施行に伴い、条例改正が必要であることから、本案を提出する。

